



風水害に備えて

担当 危機管理課 ☎046(252)7395
☎046(252)7773

夏の終わりから秋にかけては、台風などの風水害が多く発生する季節です。河川の近くや低地に居住する方は、浸水への備えを見直しましょう。

県では、相模川の洪水浸水想定区域を左図の通り見直しました。この見直しは、近年、甚大な被害をもたらした水害時の降水量を勘案し、考えられる最大雨量から浸水区域を特定したものです。

垂直避難

風水害が予想される場合、雨が降り出してから家の外へ避難することは危険です。避難情報が発表され、自宅が浸水想定区域に含まれる場合は、1階から2階など上層階へと自宅の中で避難する「垂直避難」を行いましょう。

避難の際には、食料や飲料水などの生活必需品や貴重品を上層階に持ち込むようにしましょう。なお、土砂災害警戒区域など土砂災害の危険がある地域も、降雨時には垂直避難を行いましょう。上層階が無い住宅や上層階への移動が容易ではない方は、風雨が強い状況で発令する「避難準備・高



年齢者等避難開始」情報を参考に、市が開設する避難所や家族・知人宅へ早めに避難をしましょう。

垂直避難

友好交流都市大仙市への義援金

友好交流都市秋田県大仙市では、7月22日・23日の大雨の影響で市の西側を流れる雄物川が氾濫し、800戸以上に及び床上浸水や多数の土砂崩れが発生した他、秋田新幹線の線路が一部崩れ落ちるなど大きな被害が出ました。

市では、大仙市復興のための義援金を募っています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○義援金受付 市役所1階総合案内



被害の様子

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

市消防団消防操法大会

7月30日に市消防団が消防操法技術を競い合う市消防団消防操法大会を開催しました。

同大会では、座間1・2丁目地域を担当する第2分団第3部が小型ポンプ操法の部で、明王・入谷地域を担当する第1分団第1部がポンプ車操法の部で最優秀賞を受賞しました。



大会の様子

市消防団員募集

消防団は消防署と同じ消防機関ですが、消防署が常備の消防機関であるのに対し、消防団は、普段、個々の職業を持っている住民が災害時に消防団員となり、消防活動を行う非常備の消防機関です。

消防団の身分は、非常勤特別職の地方公務員であり、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます

次の入団条件全てを満たす希望者は、電話、ファクスまたは直接担当へご連絡ください。

- ◆入団条件
- 18歳以上45歳未満の方
- 心身とも健康な方
- 市内に居住している方

市学生消防団活動認定制度

消防団員として地域社会へ貢献した大学生の就職支援などを目的として、功績を認証する「座間市学生消防団活動認定制度」を実施しています。

- 対象 在学中に1年以上消防団活動を行った大学・大学院・専門学校生または卒業・終了後3年以内の方
- 申請方法 消防本部2階消防総務課で配布する認証推薦依頼書に必要事項を明記し直接担当へ

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

水質事故の未然防止と通報

担当 環境政策課 ☎046(252)8214
☎046(257)7743

油類や化学物質が川に投棄されたり、道路の側溝や雨水ますなどから河川に流出したりすると、魚などの生き物が死んだり、生活用水の取水ができなくなったなどの大きな被害を引き起こす水質事故が発生します。

また、水質事故を発見した場合、速やかに担当へ報告ください。

座間・大和市では、10月9日(月)に開催する危険物取扱者試験の受験者を対象とした講習会を開催します。

○とき 9月24日(日) 午前9時30分～午後5時

○ところ 大和市消防本部

○対象 乙種第4類受験者

○定員 50人(申込順)

○受講料 9400円

○申込方法 消防本部予防課、東・北分署で配布する申請書に必要事項を記入し、参加費を添えて直接担当へ



危険物取扱者 試験受験準備講習会

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187
☎046(256)3225